

平成18年第1回
城里町議会定例会会議録 第4号

平成18年5月2日 午後 2時09分開議

1. 応招議員

1番	河原井 大介 君	10番	寺田 和郎 君
2番	関 誠一郎 君	11番	三村 由利子 君
3番	阿久津 則男 君	12番	松崎 信一 君
4番	桐原 健一 君	13番	小松崎 三夫 君
5番	飯村 吉伊 君	14番	鯉淵 秀雄 君
6番	小林 祥宏 君	15番	根本 正典 君
7番	玉川 台俊 君	16番	阿久津 尚一 君
8番	南條 治 君	17番	小坏 孝 君
9番	杉山 清 君	18番	小林 宏 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番	河原井 大介 君	11番	三村 由利子 君
2番	関 誠一郎 君	12番	松崎 信一 君
3番	阿久津 則男 君	13番	小松崎 三夫 君
4番	桐原 健一 君	14番	鯉淵 秀雄 君
5番	飯村 吉伊 君	15番	根本 正典 君
6番	小林 祥宏 君	16番	阿久津 尚一 君
7番	玉川 台俊 君	17番	小坏 孝 君
8番	南條 治 君	18番	小林 宏 君
10番	寺田 和郎 君		

1. 欠席議員

9番 杉山 清 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 金 長 義 郎

助 役	岩 間 伸 博
教 育 長	三 村 亮 一
代 表 監 査 委 員	一 木 邦 彦
総 務 課 長	河 原 井 宗 蔵
企 画 財 政 課 長	加 藤 木 昭 博
税 務 課 長	加 倉 井 一 史
町 民 課 長	三 村 敏 男
保 険 課 長	盛 田 守
健 康 福 祉 課 長	松 本 秀 利
産 業 振 興 課 長	飯 田 修
都 市 建 設 課 長	小 林 修 一
下 水 道 課 長	阿 久 津 和 文
会 計 課 長	横 田 栄 子
(収 入 役 職 務 代 理 者)	
水 道 課 長	松 崎 栄
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 洋 造
教 育 委 員 会 事 務 局 長	海 野 勝 美

1 . 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

議 会 事 務 局 長	田 上 勤
主 任 書 記	加 藤 木 美 智 子
書 記	桑 野 智 弘

1 . 議 事 日 程

議 事 日 程 第 4 号

平 成 1 8 年 5 月 2 日 (火 曜 日)

午 後 2 時 0 0 分 開 議

- 日 程 第 3 承 認 第 7 号 専 決 処 分 第 7 号 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て (城 里 町 税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例)
- 日 程 第 4 承 認 第 8 号 専 決 処 分 第 8 号 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て (城 里 町 国 民 健 康 保 険 税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例)
- 日 程 第 5 承 認 第 9 号 専 決 処 分 第 9 号 の 承 認 を 求 め る こ と に つ い て (平 成 17 年 度 城 里 町 一 般 会 計 補 正 予 算 第 12 号)

- 日程第 6 承認第10号 専決処分第10号の承認を求めることについて（平成17年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第 5 号）
- 日程第 7 議案第30号 城里町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第31号 町道路線の廃止について
- 日程第 9 議案第32号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第33号 平成18年度城里町一般会計予算について
- 日程第11 議案第34号 平成18年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第35号 平成18年度城里町老人保健特別会計予算について
- 日程第13 議案第36号 平成18年度城里町介護保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第37号 平成18年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第38号 平成18年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第39号 平成18年度城里町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第40号 平成18年度城里町水道事業会計予算について
- 日程第18 陳情第 1 号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情
- 日程第19 陳情第 2 号 「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 日程第20 陳情第 3 号 「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 日程第21 報告第 4 号 城里町高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画書
- 日程第22 報告第 5 号 例月出納検査報告（12月、1月、2月、3月、4月執行分）

追加日程

- 発議第 3 号 「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」

1 . 本日の会議に付した事件

- 承認第 7 号
- 承認第 8 号
- 承認第 9 号
- 承認第10号
- 議案第30号
- 議案第31号
- 議案第32号
- 議案第33号
- 議案第34号
- 議案第35号
- 議案第36号

議案第37号

議案第38号

議案第39号

議案第40号

陳情第1号

陳情第2号

陳情第3号

報告第4号

報告第5号

追加日程

発議第3号

午後 2時09分開議

議員の出欠

議長（小林 宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は17名です。

遅刻、9番杉山 清君、ほか全員出席であります。

開議の宣告

議長（小林 宏君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため、町長、助役、教育長、代表監査委員、課長、局長がそれぞれ出席しております。

傍聴人はございません。

委員長報告

議長（小林 宏君） 本日は、委員長の報告から入ります。

予算特別委員会に付託されておりました議案第33号 平成18年度城里町一般会計予算についてないし議案第40号 平成18年度城里町水道事業会計予算について、審議の結果について予算特別委員長から報告を求めます。

阿久津尚一君。

〔 予算特別委員長阿久津尚一君登壇 〕

予算特別委員長（阿久津尚一君） 特別委員長を仰せつかっております16番阿久津尚一であります。

1つお断りを申し上げます。予算特別委員会の報告に入ります前に、1つ、議案番号、2つ、平成18年、3番、城里町は本日の報告の固有でありますので、時間の関係その他で省略いたしますことをお断りいたしたいと思っております。

以上です。

報告に入ります。

予算特別委員会に付託されました議案第33号ないし議案第40号に及び平成18年度一般会計予算案を初め、8種10類に及び町政執行上の予算案181億四千余万円の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

付託されました議案の内容につきましては、それぞれの議案により、各所管委員会に審査をお願いいたしました。

総務常任委員会には、議案第33号 平成18年度城里町一般会計予算案所管分についてお願いをいたしました。

教育民生常任委員会には、一般会計予算案の所管分、議案第34号 国民健康保険特別会計予算案、議案第35号 老人保健特別会計予算案、議案第36号 介護保険特別会計予算案についてお願いをいたしました。

産業建設常任委員会には、一般会計予算案の所管分、議案第37号 公共下水道事業特別会計予算案、議案第38号 農業集落排水事業特別会計予算案、議案第39号 簡易水道事業特別会計予算案、議案第40号 水道事業会計予算案についてお願いをいたしました。

各常任委員会では、その審査に執行部との間で活発な質疑応答が交わされました。

それでは、総務常任委員会での審査の結果について、小坏常任委員長より報告がありました。当委員会は、4月24日、当議会委員会室において開催され、出席者は、小坏委員長を初め、寺田副委員長、阿久津尚一、小松崎、桐原、関の各委員と、議会より小林議長、執行部から総務課長、企画財政課長、税務課長、会計課長と各課課長補佐7名、議会より田上事務局長、菊地局長補佐が出席いたしました。

審査の方法につきましては、議案第33号の一般会計予算案所管分を、それぞれ担当課長から事項別明細書により歳入、歳出の順に説明を受け、審査に入りました。

審査の過程では、質疑の対象となった主な事項は、総務課関係の歳入については特にありませんでしたが、歳出で、消防署所建設事業で、事業主体が広域的に見受けられるが、事業主体は町なのかと質疑があり、町主体であることが確認されました。

次に、企画財政課の町債について、小松小学校屋内運動場建設に対する起債はどこの項目にあるのか質疑がありました。

次に、新規事業として採用されるデマンド交通システム導入の内容の詳細について質疑

が交わされました。

また、予算全体で委託費が膨大に計上されているが、予算執行に際しては、でき得る限り節約すべきとの意見が出されました。

税務課所管の町税については、滞納者がふえているのか、滞納者の取り組みにどのような努力がされているのかなど質疑がありました。

特に会計課所管には質疑はございませんでした。

次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、三村常任委員長より報告がありましたので申し上げます。

当委員会は、4月25日、当議会委員会室において開催されました。出席者は、三村委員長、玉川副委員長、小林祥宏、飯村、河原井の各委員、議会より小林議長、執行部からは町民課長、保険課長、健康福祉課長、教育委員会事務局長のほか各課長補佐8名と、議会より田上事務局長、加藤木主任書記、桑野書記が出席いたしました。

審査につきましては、一般会計予算案所管分、議案第34号の国保特別会計予算案、議案第35号 老人保健特別会計予算案、議案第36号 介護保険特別会計予算案の順に、それぞれ担当課局長から事項別明細書により説明を受け、審査に入りました。

一般会計所管分につきましては、町民課所管の歳出、防犯灯設置について、設置場所は決定しているのか、子供に対する事件・事故が多発しているため、防犯灯の増設を特に考えてほしいという意見が出されました。

健康福祉課所管の歳入では、特別保育事業費補助金が前年度に比較し、2,000万円減額されているのはどうしてかなどの質疑がありました。

また、備品購入費の機械器具購入について、何を毎年買っているのかと質疑がありました。

保険課所管の国保特別会計予算等には、歳入の負担金で、保険税軽減分について質疑が交わされたほか、国保税の見直し、さらには脳ドックの検診について、年間30件の予算の計上ではありますが、もっと対象者を拡大してはいかがかという意見が出されました。

介護保険特別会計予算については、介護保険料が3,100円に値上げとなっているが、負担がふえれば町民から不満が出るので、予防事業に力を入れ義務的事業と任意事業が予算化されているが、必要以上のサービスプランを入れてはいないかなどの内容の質問が出、内容等を精査して適正に執行していただきたいという意見がありました。

施設勘定の歳入では、基本の積立金はどのくらいあるのか等の質疑があり、歳出については、巡回バス運転委託料について、7,200円等について質疑がありました。

教育委員会所管では、歳入は特にありませんでしたが、歳出のALT講師業務の委託の内容について質疑がありました。

最後になりますが、産業建設常任委員会での審査の経過と結果について、根本常任委員長より報告がありましたので申し上げます。

当委員会は、4月26日、当議会委員会室において開催されました。出席者は根本委員長、南條副委員長、鯉淵、松崎、杉山、阿久津則男の各委員と、議会より小林議長、執行部からは産業振興課長、農業委員会事務局長、都市建設課長、下水道課長、水道課長と各課長局長補佐8名、議会事務局より田上事務局長、鯉淵書記、桑野書記が出席いたしました。

審査の方法は、一般会計予算案の所管分ないし議案第40号 平成18年度城里町水道事業会計予算案の順に行いました。それぞれ担当課長より歳入歳出の順に説明を受け、審査に入りました。

一般会計所管分については、産業建設課担当の貸付金、元利収入の観光費、物産センター運営資金貸付金について質疑があり、歳出では、農産物の関税改正により、今後の本町農業についての考え方、そのための対応はどのようにという質疑がありました。

都市建設課所管の歳入で、土木使用料の町営住宅は何戸あるのか、その入居状況の質疑と、歳入では、道路建設改良費について、本年度の予定路線数、調査測量設計等と委託契約は財務規則に沿って出されているのかと質疑が交わされました。

農業委員会については、現在の委員32名の公選、推薦の内容と改選時における報酬額、日割り計算で支払われているのかと質疑がなされました。

次に、公共下水道事業特別会計予算案の歳出で、下水道整備事業等で、仮設水道の設計委託の方法はどのようにするのかと質疑がなされ、農業集落排水事業特別会計予算案及び水道事業会計予算案には特に質疑等はありませんでしたが、水道事業会計予算案では、水道未普及地域解消事業による工事は4年計画とのことであるが、完了するまで通水はしないのか、それとも地区ごと終了したところから随時通水、供用するのかという質疑がなされ、また、経費の使用料の影響等を考慮して、住民の同意を得ながら推進を図りたいと意見と要望がありました。

その他執行部に対し、城里町小規模工事等契約希望者制度の有効的な活用、予算書を含めた各種資料のわかりやすい作成等の意見と要望がありました。

以上、常任委員会において所管の審査の経過と結果をご報告いたしました。各常任委員会所属の特別委員は、3日間、3委員会とも全員出席であり、精力的かつ慎重な審査によって活発な質疑・意見が発言されております。

執行部におかれましては、これらの質疑等の状況、意見等を十分酌み取られまして、予算執行に当たっては、政治の大道であります。最少の経費で最大の効果を上げられますよう、努力することにご期待をいたします。

さらに、予算書を含め、提出議案等について、様式等の統一や表現の方法等を改善を図り、よりわかりやすい文書等を作成に配慮されますことをお願いし、予算特別委員会委員長としての報告を終わります。

ありがとうございました。

議長（小林 宏君） 傍聴人1名を許可いたしました。

以上で、予算特別委員長の報告を終結いたします。

討 論

議長（小林 宏君） これより討論に入ります。

承認第7号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、承認第8号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、承認第9号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、承認第10号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第30号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第31号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第32号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第33号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第34号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第35号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第36号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第37号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第38号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第39号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第40号に対する討論はございませんか。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

採 決

議長（小林 宏君） これより採決に入ります。

承認第7号 専決処分第7号の承認を求めることについて（城里町税条例の一部を改正

する条例)を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(小林 宏君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長(小林 宏君) 次に、承認第8号 専決処分第8号の承認を求めることについて(城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(小林 宏君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長(小林 宏君) 次に、承認第9号 専決処分第9号の承認を求めることについて(平成17年度城里町一般会計補正予算第12号)を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(小林 宏君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長(小林 宏君) 次に、承認第10号 専決処分第10号の承認を求めることについて(平成17年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号)を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(小林 宏君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長(小林 宏君) 次に、議案第30号 城里町情報公開条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(小林 宏君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(小林 宏君) 次に、議案第31号 町道路線の廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(小林 宏君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第32号 町道路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第33号 平成18年度城里町一般会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第34号 平成18年度城里町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第35号 平成18年度城里町老人保健特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第36号 平成18年度城里町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第37号 平成18年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第38号 平成18年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第39号 平成18年度城里町簡易水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第40号 平成18年度城里町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、採決を終結いたします。

陳情第1号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情

陳情第2号 「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書

議長（小林 宏君） これより、陳情の審査に入ります。

お諮りいたします。

陳情の議案朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。陳情の議案朗読は省略することに決定いたしました。

次に、日程第18、陳情第1号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情ないし日程第19、陳情第2号 「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題といたします。

本案は、4月21日に総務常任委員会に付託されていたものであります。総務委員長の報告を求めます。

総務委員長小坏 孝君。

〔総務常任委員長小坏 孝君登壇〕

総務常任委員長（小坏 孝君） 小坏 孝総務常任委員長。

陳情第1号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」の提出に関する陳情及び陳情第2号 「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書の取り扱いについて、総務常任委員会を代表しまして、今定例会に提案されました陳情第1号ないし陳情第2号の取り扱いについて報告いたします。

4月21日、本委員会に付託されました陳情第1号ないし陳情第2号については、4月24日の本委員会において審議いたしました結果、現在、国が進めている民間開放や官民競争は、本町の財政事情等から見て必要であり、指定管理者制度は既に導入されている状況にあります。

また、公契約法制定については、自由競争の原理により透明な入札の推進に妨げにもなりかねません。

したがいまして、陳情第1号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」の提出に関する陳情については不採択とし、陳情第2号 「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める陳情書については、さらに慎重に審査する必要があると存じますので、閉会中の継続審査としますよう、全会一致で決定をいたしましたので、ご報告いたします。

議長においてお諮りをお願いいたします。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

陳情第1号ないし陳情第2号については、ただいまの総務常任委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号は不採択とし、陳情第2号は総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

陳情第3号 「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める陳情書

議長（小林 宏君） 次に、日程第20、陳情第3号 「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題といたします。

本案は、4月21日、教育民生常任委員会に付託されていたものであります。教育民生常任委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長三村由利子君。

〔教育民生常任委員長三村由利子君登壇〕

教育民生常任委員長（三村由利子君） 陳情第3号 「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める陳情書について、教育民生常任委員会を代表いたしまして、今定例会に提案されました陳情第3号の取り扱いについて報告をいたします。

4月21日、本委員会に付託された陳情第3号については、4月25日の本委員会において審議いたしました結果、病院経営の困難さや勤務条件の過酷さ等による小児科・産婦人科医師の減少や地域医療を担う医師の減少は、安心して住みよいまちづくりに欠かすことのできない問題であり、国において、行政、大学、学会、医師会との連携により早急に対策を講じるべきであるとのことから、陳情第3号 「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める陳情書は、全会一致で採択と決定いたしました。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

陳情第3号は、ただいまの教育民生常任委員長のご報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号は採択することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 2時47分休憩

午後 3時00分開議

議長（小林 宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程追加

議長（小林 宏君） ここで、日程の追加についてをお諮りいたします。

ただいま11番三村由利子君ほか6名の発議第3号 「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第3号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長をして追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

発議第3号 医師確保と地域医療の充実を求める意見書

議長（小林 宏君） 発議第3号 医師確保と地域医療の充実を求める意見書を議題といたします。

本案は議員提案でありますので、議会事務局長をして朗読させます。

議会事務局長田上 勤君。

〔議会事務局長田上 勤君登壇〕

議会事務局長（田上 勤君）

発議第3号

平成18年5月2日

城里町議会議長 小林 宏 様

提出者 三 村 由利子
賛成者 小 坏 孝
賛成者 根 本 正 典
賛成者 鯉 淵 秀 雄
賛成者 小松崎 三 夫
賛成者 阿久津 尚 一
賛成者 飯 村 吉 伊

医師確保と地域医療の充実を求める意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

医師確保と地域医療の充実を求める意見書

最近、地域医療の中核を担ってきた自治体病院でも深刻な医師不足に陥り、病院の存続さえも揺るがすような事態となってきた。

また、病気やけがをしても、安心してかかれる医療機関が身近にない地域も少なくない。こうした中で、多くの県民は命と健康の不安を抱え、医療環境の整備・充実を求めている。

しかしながら、平成16年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学の医師の引き揚げや、医師の地域偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。特に、小児科や産婦人科については、病院経営の困難さや過酷な勤務条件さなどの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。そのため、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。

このような医師不足は全国的な問題となっており、各自治体は、医師の確保に向けて懸命な努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

よって、国においては、地域における医師の確保に向けて、行政、大学、学会、医師会

等との連携のもと、下記事項を早急に実現されるよう強く要請する。

記

- 1 地域医療を担う医師の養成と地域への定着を促進するため、奨学金制度の構築や医学部入学定員の地域設定拡大、一定期間の地域医療従事の義務化など、新たなシステムを構築すること。
- 2 深刻化している小児科、産婦人科等の医師不足の解消に向けて、行政・大学・医療機関等の連携により抜本的な対策を講じること。
- 3 中核病院を主軸とした医療ネットワークの構築と連携の強化、医師を初め看護師、助産師等の医療従事者の必要人員の確保と養成など、地域医療の充実に向けた諸施策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年 月 日

茨城県東茨城郡城里町議会

議長（小林 宏君） 続いて、提出者であります11番三村由利子君より、発議第3号の趣旨説明を求めます。

11番三村由利子君。

〔 1 1 番三村由利子君登壇 〕

1 1 番（三村由利子君） 発議第3号 医師確保と地域医療の充実を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

少子・高齢化社会を迎えた今、住民の健康と安心したまちづくりを進めることは大きな課題であります。地域医療の現場においては、深刻な医師不足に陥っているとのことであります。

特に茨城県は、全国における医師数が非常に少ない状況にあり、小児科や産婦人科はこれからの地域や日本を支える出産・子育てに欠かせない医療であります。過酷な勤務条件などにより、医師の確保が困難な状況にあります。

よって、医師確保と地域医療の充実を求める意見書を衆議院議長ほか、関係閣僚あてに提出すべきと思います。

議員各位にご賛同を賜りたくここにご提案申し上げます。議長においてお諮りお願いいたします。

議長（小林 宏君） これより発議第3号 医師確保と地域医療の充実を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔 賛成者起立 〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

報告第4号 城里町高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画書

報告第5号 例月出納検査報告(12月、1月、2月、3月、4月執行分)

議長(小林 宏君) 次に、日程第21、報告第4号 城里町高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画書ないし日程第22、報告第5号 例月出納検査報告については、後ほどご熟読をお願いいたします。

以上で、今定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

町長あいさつ

議長(小林 宏君) ここで、町長より特に発言を求められておりますので、この際、これを許可します。

町長金長義郎君。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長(金長義郎君) 閉会に当たりまして、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

平成18年第1回定例議会が去る4月21日より12日間にわたり開催されましたが、執行部よりご提案申し上げました全議案につきまして、可決・承認いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

今定例議会は、議会改選等もあり、平成18年度予算が暫定予算と今回議決いただきました予算となったわけであります。

予算執行に当たりましては、住民サービスの低下を招かないように、スピーディーに取り組んでまいりたいと考えております。

また、一般質問等においては、8名の方よりご質問がありました。一般質問や議案審議の中で賜りましたご意見や趣旨を十分参酌しながら、今後の執行に当たってまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、今後ともよろしくご理解、ご協力のほどをお願いを申し上げます。

非常に天候不順の日が続いておりますが、議員各位におかれましては、十分健康にご留意の上、ますますご活躍されますことを心からご祈念を申し上げまして、御礼とごあいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長(小林 宏君) 以上をもちまして、平成18年第1回城里町議会定例会を閉会いた

します。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時12分閉会